

平成27年8月 全員協議会

平成27年8月6日（木曜日） 前半

古市 三久 議員（福島・みどりの風）



※ [8月6日の全員協議会について](#)

古市三久議員

福島・みどりの風の古市三久である。よろしく願う。

時間がないので、端的に質問する。きのうの東京電力（株）の話を知っていると、汚染水が海洋に流出、放出、漏出することに対して、罪悪感を持っていないという感じを受けた。県民の安全よりも、東京電力（株）の都合を優先しているということである。

国がこうした考え方を変えていかなければ、県民の安全を守ることができないと思うので、そういう立場でしっかりやってもらいたい。

次に、K排水路についてはこれまでも幾つか質問があったが、私からも質問する。

昨年2月ごろから原子力規制庁のワーキンググループ等で港湾内に別の排水路をつけかえる議論があり、その方向で確認されていたと思う。議事録を見ると、K排水路の問題についても、議論になっていた。その会議には福島県も参加しており、事情がわかっていたと思うが、県民には報告していなかった。

その時点で原子力規制庁は、全ての安全を確立する意味で、東京電力（株）に対してきちんと意見を述べるべきだったと思うが、どうか。

原子力規制庁審議官

福島第一原発の廃炉に際しては、サイトの外の環境に対して放射性物質をなるべく出さないことが非常に重要だと認識しており、常々、放射能の低減対策について、東京電力（株）に対応するよう要請してきている。

排水路についても、排水路から環境への放出を低減するように、議員指摘のとおり監視評価検討会で指示をして常々求めてきた。

我々としては、具体的にどのように対応するのか東京電力（株）からの報告を待っていた状況であり、常々、東京電力（株）へ報告を求めていた。

古市三久議員

そのような待ちの姿勢ではなく、県民の安全を考えれば、もっと積極的に対策について求めるべきだったと思うが、どうか。

原子力規制庁審議官

具体的な対策をどうするかについては、福島第一原発は普通の状況ではないため、原発サイトの状況をよく踏まえた上で、現実性のある対策をとる必要がある。我々の立場でサイトの状況を想像し、対策を求めても逆に悪い影響が及ぶ場合

も考えられる。そういう観点から、まず第一に現場の状況をよく理解している東京電力（株）に最も有効で効率的な対策を考えてもらうとの立場で対応を求めてきた。

古市三久議員

今述べたように、福島第一原発は普通の状態ではないからこそ、安全対策をしっかりと講じてもらうことが県民の切なる要望である。

原子力規制庁としても、福島第一原発を監視していると思う。その役割をきちんと果たしてもらいたいが、どうか。

原子力規制庁審議官

議員指摘のとおり、東京電力（株）に対しては、今後もしっかりと対策をとるよう求めていく。

古市三久議員

国も県民の安全を最優先に考え、しっかりやってもらいたい。

次に、中間貯蔵施設について聞く。檜葉町は9月に帰還が決まることとなっているが、仮置き場が多数存在し、道路の両側は廃棄物の山となっており、このような場所へ帰還させることは、私は道義的に問題だと思う。

仮置き場をなくすためには、中間貯蔵施設を早くつくってもらわなければならないが、そうはなっていないのが現状である。帰還する市町村の廃棄物を早目にどこかへ持って行ってもらいたいが、どうか。

環境省福島環境再生事務所長

檜葉町を初めとして、これから避難指示解除に向けた動きがほかの市町村でも出てくる。

檜葉町では、除染については一通り作業が終わり、それがゆえに非常に多くの除去土壌が町内の仮置き場24カ所で保管されている。

そういう中で、今後9月5日に避難指示が解除される見通しとなっているが、この仮置き場に土壌があることになが、住民の負担や不安の種になっているとの声は我々も聞いている。

我々として、まずは仮置き場に保管している物をとにかく常に安全な状況に置くことが必要だと思っており、これをしっかりとやっている。定期的な監視も行っており、何かあればすぐに対応できるようにしている。また、檜葉町では、住民に定期的に仮置き場自体を見てもらう取り組みも行っている。

議員指摘のとおり、現時点でこれらを一度に中間貯蔵施設に運ぶことができる状況ではない。また、どこかに持っていけないのかとの指摘があったが、仮置き場からの行き先としては、我々としては中間貯蔵施設を整備する形でしか移動できないと考えている。

したがって、帰還に向けた住民の気持ちを考えたときに、中間貯蔵施設の道筋を一日も早くつけていくことが我々のすべきことの第一だと考えている。

除染で出た廃棄物として保管されている土壌等の中には枝葉のような可燃物がある。これについては、現在、檜葉町では仮設の焼却施設を立地させる計画となっており、環境省で建設準備を進めている。

今後、その焼却施設が完成すると、保管している一部の可燃性廃棄物については、そこで減容化処理することになるので、中間貯蔵施設に運ぶ前に檜葉町内で減容化して、少しずつ量を減らせると考えている。

古市三久議員

中間貯蔵施設の完成が遅延していることで、いわき市も多大な迷惑をこうむっている。

そこで、速やかに土地を使用できるような土地収用に関する特別立法等についての考えはあるか。

環境省福島環境再生事務所長

中間貯蔵施設の整備に向けては、広大な用地が必要となるため、この確保を進めなければ、整備も進まない。

土地の確保を進める方策については、県内各地の仮置き場や現場保管を抱えている市町村は一日も早い整備、搬入を求めているが、一方で大熊町や双葉町の地権者にとっては、これまで先祖から引き継がれた土地を中間貯蔵施設の整備のために手放すという大変重い判断をしてもらう状況にある。

我々としては、地権者に対する事業の必要性やどのような補償ができるのか、また、大熊町、双葉町の復興に当たりどのような支援ができるのか、そういったさまざまなことについて丁寧な説明をしなければ用地確保は進まないと考えている。

単に土地収用で解決できる問題ではないと考えているので、まずは丁寧な説明をして一日も早い手続の進捗を丁寧に進めていきたい。

古市三久議員

仮置き場が中間貯蔵施設にならないように、ぜひ速やかにやってもらいたい。

以上で、質問を終わる。